



厚生労働省
埼玉労働局発表
平成27年5月29日

担当	埼玉労働局職業安定部職業安定課		
	課長	進藤	容子
	課長補佐	木崎	淑子
	電話 048-600-6208 (内線 320, 321)		

既卒3年以内の方対象就職面接会を開催します ～既卒者の皆様に応援します！～

厚生労働省埼玉労働局（局長 阿部 充）は、学校を卒業するまでに就職が決まらなかった未就職卒業生及び卒業後3年以内の方に対して、早期就職の実現を積極的に支援するため、「未就職卒業生への集中支援2015」の取組みとして、連合埼玉、埼玉県経営者協会等との共催により「既卒3年以内の方対象就職面接会」を開催します（別紙1参照）。

就職面接会では、「若者応援宣言企業」（別紙2参照）をはじめ約90社の採用担当者が参加予定となっており、企業ごとに自社をPRする時間も設けます。多くの企業情報を得るチャンスですので、既卒者の皆様の積極的な参加をお待ちしております。

【既卒3年以内の方対象就職面接会】

日 時	平成27年6月10日(水) 13時00分～16時00分 (受付開始12時10分～/企業PRタイム13時00分～14時00分)	
場 所	大宮ソニックシティ 地下展示場	
対 象 者	高校・専門学校・短大・大学(院)等の既卒者で卒業後おおむね3年以内の方	
内 容	企業人事担当者と参加者の個別面談	
参加企業	埼玉県内の企業を中心に約90社 参加企業は埼玉労働局HPのイベント情報から確認できます。 (http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)	

*就職面接会に先立ち、埼玉新卒応援ハローワークにて、「面接会直前セミナー」を開催します。

日 時	テーマ	定員
6月4日及び5日 10:00～12:30	求人票や企業パンフレットをみながら、志望動機を考えよう！	各10人
6月4日及び5日 13:30～15:30	実践！模擬面接	各9人

～セミナーの予約・お問い合わせは、埼玉新卒応援ハローワークまで～

住所：さいたま市大宮区桜木町1-9-4 エクセレント大宮ビル6階

電話：048-650-2234

利用時間：月～金曜日・8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）

正社員
求人限定

高校・専門・短大・大学(院)
既卒3年以内の方対象

就職面接会

参加
無料

予約
不要

■ タイムスケジュール

12時10分～ 受付

13時～14時 企業PRタイム

14時～16時 面接会

企業PRタイム

各企業が、自社の魅力を3分間で
プレゼンテーション！
求人票では分からない魅力を伝えます。

開催日時

2015年 **6月10日(水)**
@ 大宮ソニックシティ地下展示場

対象 高校・専門学校・短大・大学等の既卒者で卒業後おおむね3年以内の方

参加企業 **90**社(予定)

参加企業の情報は、「大卒WEB」イベント情報に掲載

<http://job.gakusei.go.jp/>



持ち物 履歴書複数枚、ハローワークカード（お持ちの方）

★履歴書なしでも参加できます！

お問合せ 埼玉新卒応援ハローワーク（☎048-650-2234）

または、最寄りのハローワークまで



主催／厚生労働省埼玉労働局・埼玉新卒応援ハローワーク・ハローワーク

共催／一般社団法人埼玉県経営者協会・日本労働組合総連合会埼玉県連合会・埼玉県社会保険労務士会 後援／埼玉県

面接会直前セミナーも開催します。くわしくは裏面をご覧ください。▶▶▶▶

事前予約制・参加無料

面接会直前セミナー

埼玉新卒応援ハローワークにて開催！

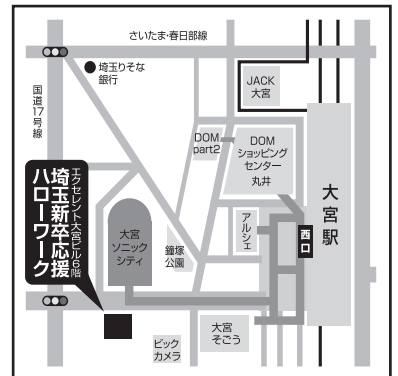
開催日：6/4(木)・5(金)

テーマ	時間	定員
求人票や企業パンフレットをみながら志望動機を考えよう!	10:00 ~ 12:30	各日 10 名
実践！模擬面接	13:30 ~ 15:30	各日 9 名

セミナーの予約・お問合せ

埼玉新卒応援ハローワーク
☎048-650-2234

さいたま市大宮区桜木町1-9-4エクセレント大宮ビル6階
(JR大宮駅西口徒歩5分、大宮ソニックシティ向かい)



面接会場に相談コーナーも設置

- ▶ 就活が思うように進まない
 - ▶ 就活をどう進めてよいかわからない
 - ▶ 応募書類の書き方がわからない
 - ▶ 応募書類を添削してほしい
 - ▶ 面接会に来たけどどの会社に行けばいいかわからない
- など、就職活動に関する悩みや不安があれば、何でもご相談ください。



就活に役立つサイト

大卒WEBサービス

大卒WEB

検索



大卒WEBサービス(大卒等就職情報WEB提供サービス)では、企業情報・求人情報をはじめ、全国各地のハローワークで開催される就職面接会や各種セミナーの情報を提供しています。また、当サイトのクラブ会員に登録された方には、就職活動に役立つさまざまなイベントの情報をメールにてご案内するなどの特典があります。

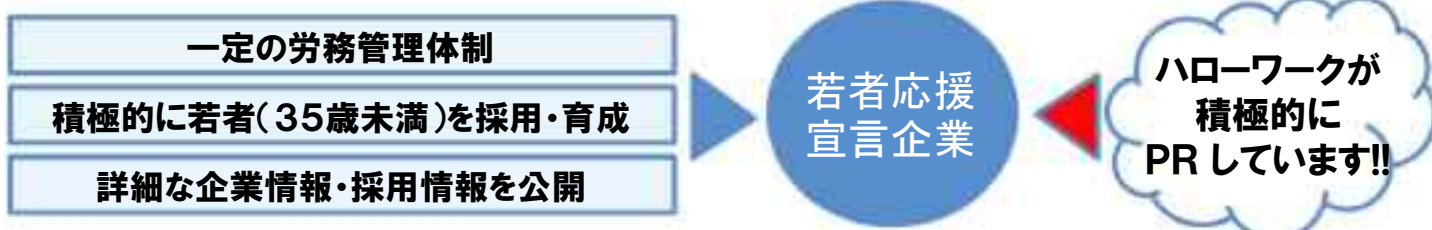
中小企業への就職をお考えの35歳未満の皆さま 「若者応援宣言企業」をご存じですか？

「若者応援宣言企業」とは・・・

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業のことです。

※ハローワークでは中小企業の「若者応援宣言企業」を積極的にPRしています。

若者応援宣言企業が公表する企業情報・採用情報をご覧になり、皆様の就職活動の参考にして下さい。



「若者応援宣言企業」の企業情報って何が載っているの？

- ・社内教育、キャリアアップ制度等
- ・新卒者の採用実績及び定着状況
- ・新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績と定着状況
- ・前年度の有給休暇および育児休業の実績
- ・前年度の所定外労働時間(月平均)実績

求人情報に加えて、社内教育、キャリアアップ制度などの企業情報や採用実績、定着状況、求める人材などの採用情報が公表されています。また、職場の風景の画像なども公開し、魅力をアピールしている企業もありますので、職場環境・雰囲気・業務内容の情報を入手しやすくなるとともに、企業イメージとのギャップをより少なくすることができます。

●都道府県労働局・ハローワークでは、「若者応援宣言企業」を宣言している中小企業を積極的にPRしています。(都道府県労働局のホームページ等で若者応援宣言企業のPRシートや、企業の職場の写真等(公開を希望されている企業のみ。)を公開しています)。

どんな企業が「若者応援宣言企業」になっているの？

次の1から7の基準(宣言基準)をすべて満たす企業が宣言しています。

1	学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人(※)をハローワークに提出すること
2	「若者応援宣言企業」の事業目的に賛同していること
3	社内教育、キャリアアップ制度、採用実績、定着状況などの就職関連情報を開示していること
4	労働関係法令違反を行っていないこと
5	事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
6	新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
7	助成金の不支給措置を受けていないこと

(※)正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。

「若者応援宣言企業」のPR情報の確認方法

① 求人票確認

- ハローワークの求人情報端末等に掲載されている学卒求人・一般求人の「若者応援宣言企業」の記載を発見!
- 原則、求人票の「仕事の内容」欄に記載されています。

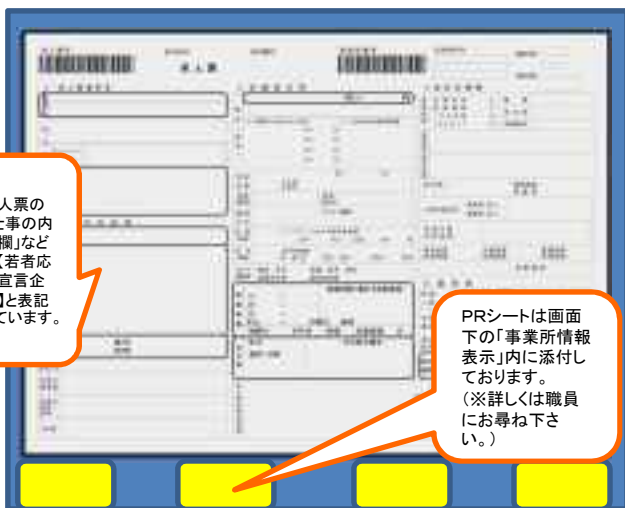
② 企業のPR情報の確認

「若者応援宣言企業」と記載された求人を発見したら、求人検索機や企業が所在する都道府県労働局のHP内にある若者応援宣言企業のページで公開されているPRシート等を確認してみてください。



求人情報提供端末における「若者応援宣言企業」の求人の確認方法

インターネットにおける「若者応援宣言企業」の求人の確認方法



求人票の「仕事の内容欄」などに【若者応援宣言企業】と表記しています。

PRシートは画面下の「事業所情報表示」内に添付しております。
(※詳しくは職員にお尋ね下さい。)

●ハローワークに提出された若者応援宣言企業の求人は、ハローワークインターネットサービスでも検索することができます！

【検索方法】

- ①以下のホームページのURLを入力。
(<https://www.hellowork.go.jp/servicef/130020.do?action=initDisp&screenId=130020>)
- ② 上記ページ内にて、求人情報の種類（学卒、一般）を選択。
- ③ 詳細検索条件のフリーワードで「若者応援宣言企業」と入力。
- ④ その他、必要に応じて他の詳細条件を設定した上で、検索をクリックする。

事業所PRシート（掲載例）

このような情報が都道府県労働局のホームページなどに掲載されます。

事業所番号	1234-567890-2
事業所名	(フリガナ) まるまるこうぎょう ----- (株)〇〇工業
所在地	□□県△△市〇〇町 1-2-3

①社内教育・キャリアアップ制度等	当社独自の技能検定を実施			
②新卒者の採用実績及び定着状況		23年度	22年度	21年度
	採用人数	2	2	1
③新卒者以外の正規雇用労働者（35歳未満）の採用実績及び定着状況		23年度	22年度	21年度
	採用人数	2	1	1
④有給休暇の取得実績		23年度	22年度	21年度
	うち在籍人数	2	1	1
⑤育児休業の取得実績	10 日/年 (有休休暇取得総日数/正社員数)			
⑥所定外労働時間(月平均)	20 時間			
⑦社長や先輩社員からのメッセージ	当社には若い人も多く、活気があります。 社内はコミュニケーションが活発ですので、すぐに溶け込むことができると思います。 実務経験がなくても当社の業務内容に興味をもっていた方は、ぜひ、ハローワークからの紹介状を持って当社にお越しください。社員一同お待ちしております！！			
⑧求める人材・選考基準	製造業に関心があり、フットワークが軽く、チームワークを重んじる人			
⑨福利厚生制度	新婚旅行休暇(1週間)			
⑩職場の風景	(有 ・ 無)			
⑪インターンシップの受入れの可否	(可 ・ 否)			
⑫職場見学・職場体験の受入れの可否	・受入可能時期	: 8月から9月中で5日間		
	・受入人数	: 2人		
⑬出張講話の可否	・実施できる内容	: 製造ラインの軽作業・補助		
		(可 ・ 否)		
⑭その他	製造に興味のある方は職場見学でも結構ですので、ぜひお越しください。			



詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。
厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク